



市民 参画

第1節 手をとりあって 市民協働を進めましょう！

- 1 みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進
- 2 市民の人権が尊重される社会づくり(人権・男女共同参画)

第5章 がっかり市民と行政が 連携するまちづくり

第2節 戦略的な 都市経営を進めましょう！

- 1 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
(行財政・広域行政・公共施設の適正管理)
- 2 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

行財政





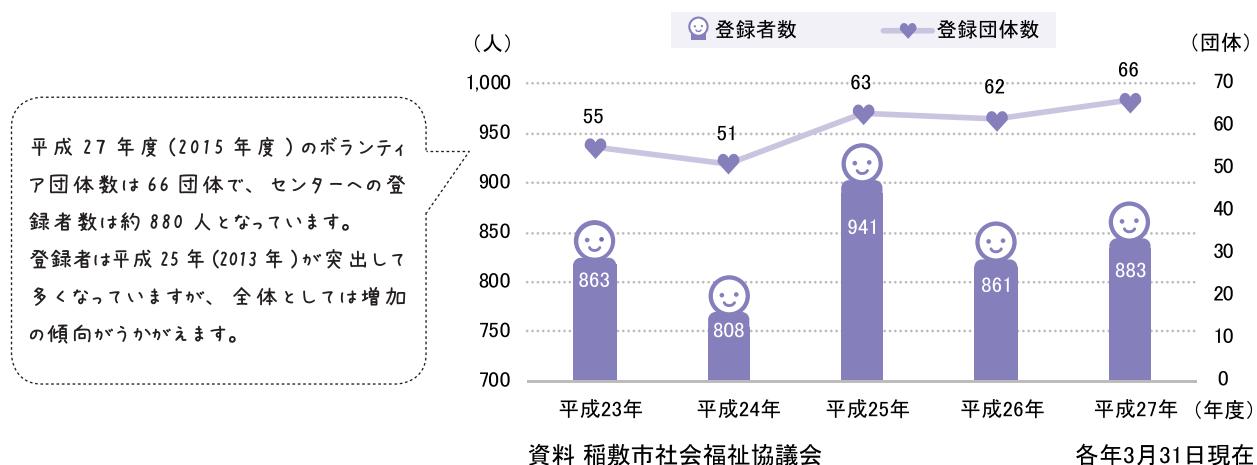
第1節 手をとりあって 市民協働を進めましょう！

住み慣れた地域でこれからも暮らし続けられるといいですね。

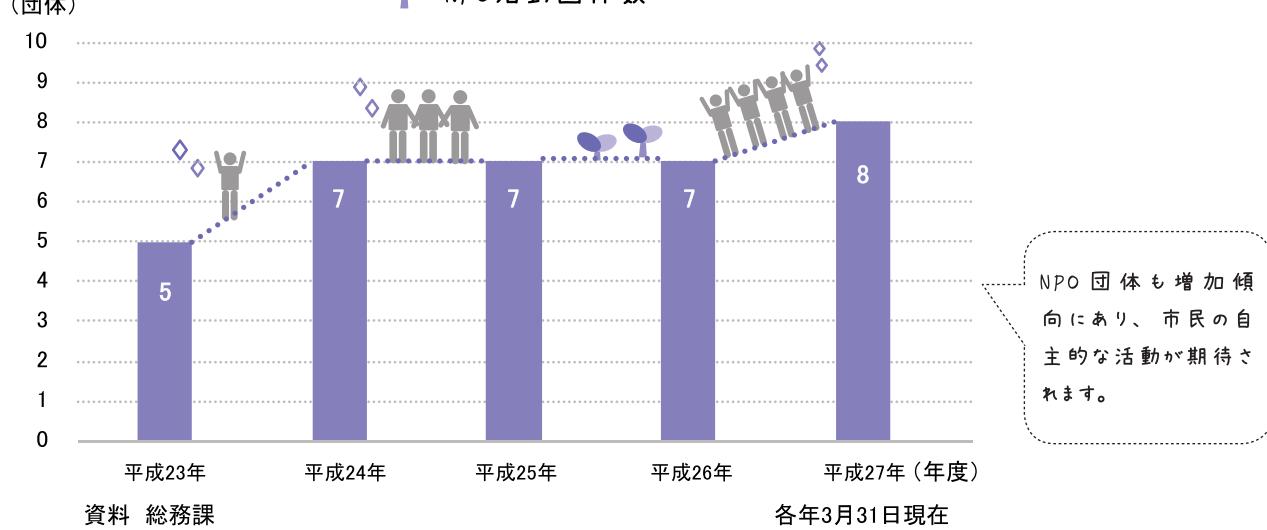
個人個人を尊重しあい、手をとりあって暮らしていくために「自助・共助・公助」の役割分担のもと、市民、地域、事業者、行政が対等なパートナーシップ（協働の視点）を築くことで、これからも暮らし続けられるまちづくりを進めます。

■今の概要をみると？

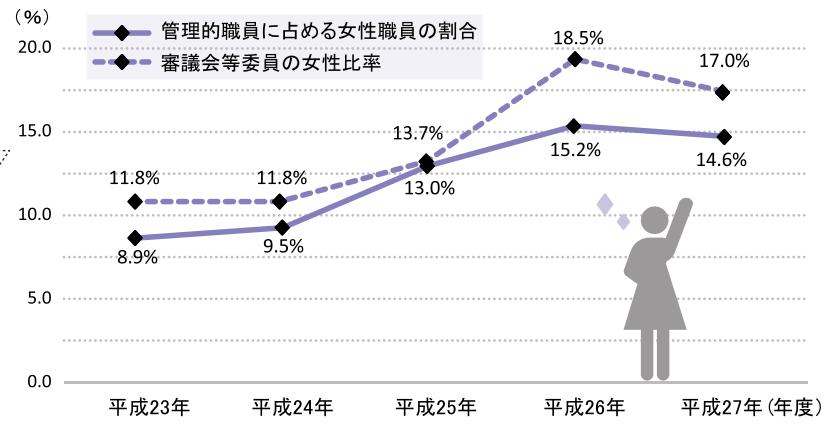
握手記号 ボランティアセンターへの登録者数・団体数



NPO活動団体数



管理的職員及び審議会等委員の女性の割合



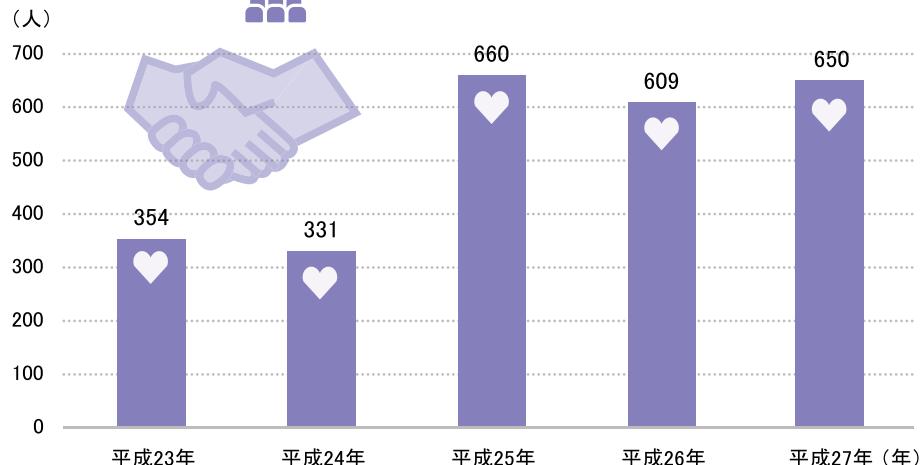
管理的職員の女性の割合は、平成23年度（2011年）からの5年間で5.7ポイント増加しています。審議会等委員の女性比率については、5.2ポイント増加しており、女性の活躍の場が改善されてきています。

資料 内閣府(女性の政策・方針決定参画状況)

各年4月1日現在



人権・同和問題講演会参加者数



資料 人権推進室

各年12月末現在

人権・同和問題の講演会の参加者数は、平成23年（2011年）からの5年間で約2倍に増加しています。同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただく取組を今後も継続していくことが大切です。

みんなで取り組む市民協働・

コミュニティづくりの促進

暮らしやすいまちは、市民と行政が手をとりあって取り組むことで、かたちづくられます。そのためには、まちづくりへの関心を高め、同じ目線で情報を共有し、共に行動することが大切です。

地域におけるまちづくりの主役は市民の皆さんであり、人と人が支え合うためには地域のコミュニティが重要な役割を果たします。

この先も安全で安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

■取り組むこと（取組内容）

①情報を共有する仕組みづくり【市民協働課】

- ◊市民参加やコミュニティ活動を促進するための活動情報の集約と提供を図ります。
- ◊コミュニティ活動への理解を深め、市民相互の連帯意識の醸成を図ります。

②意識醸成と担い手づくり【市民協働課】

- ◊まちづくりへの関心を高め、まちづくりの担い手の育成を図ります。
- ◊協働に関する講演会の開催等により、市民協働の啓発を図ります。
- ◊地域、大学、事業者等の人材活用により協働事業を推進します。
- ◊市民が参加、参画できる機会の充実を図り、自立化に向けた支援策を推進します。

③参加・参画しやすい環境整備・支援【市民協働課】

- ◊市民協働のまちづくりを進めるため、市民と行政の協働のルールを定めた「市民協働指針」を策定し、市民協働の浸透、推進を図っていきます。
- ◊まちづくりの活動場所の確保や協働機会の仕組みづくりを進めます。
- ◊NPO等の民間活力の更なる導入を進めます。
- ◊市民の暮らしやまちづくりの課題に対応し、地域特性を生かした活動を支援するため、地域担当制の創設を整理検討します。
- ◊市民や事業者等と行政の協働を進めるため、市職員の協働能力の向上を図る職員研修を実施します。

④コミュニティ活動の充実支援【市民協働課】

- ◊地域社会の健全な発展や向上を目指すため、コミュニティ活動の拠点となる集会施設の整備等を支援することにより、市民の自主性及び主体性に基づいたコミュニティ活動の活性化を図ります。
- ◊地域が管理する遊具の改修等を支援することにより、子どもたちに安全な遊び場を提供し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ◊市内で行われているコミュニティ活動の事例などを収集、発信し、市民が主体となったコミュニティ活動の取組を推進します。

⑤ボランティア・NPO活動の支援【市民協働課・社会福祉課】

- ◇「稲敷市ボランティアセンター」を中心に、ボランティア活動への参加者が活動しやすい体制の充実を図ります。
- ◇市内で活動するボランティア団体が、より安定した活動を推進できるよう、NPO法人認証取得に対する支援に努めます。
- ◇ボランティアやNPO団体との連携や、協働に適した事業を調査研究し、ボランティア活動やNPO活動の活性化を図ります。

■目標すること（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
市民協働に関する講演会への参加者数	市民協働に関する講演会の参加者数の増加を目指す	0人	200人
市民参加への市民の満足度	市民の声を市政へ反映させることにより市民の満足度（「満足」と「やや満足」の合計）の向上を目指す	2.5%	15.0%
稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数	稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数の増加を目指す	66団体	75団体
稲敷市ボランティアセンターへの登録者数	稲敷市ボランティアセンターへの登録者数の増加を目指す	883人	1,000人

■関連事業名

- ②市民協働啓発事業
②大学連携事業
③市民協働指針策定事業

- ③市民協働活動支援事業
④コミュニティ活動推進事業など

2

市民の人権が尊重される社会づくり (人権・男女共同参画)

すべての人が人種、性別、国籍、出自、信条、政治的意見などの理由により差別されることのない平等で自由な社会を維持します。

そのため同和問題への対策、子ども、高齢者、女性、障がい者、外国人に対する差別への対策など、国、県をはじめとする関係機関、市民並びに学校、各種団体等と連携を図りながら人権啓発や人権教育を推進します。

男女が対等な立場から社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会の構築を目指します。

■取り組むこと（取組内容）

〔人権尊重の遵守〕

①人権尊重の教育と啓発【人権推進室】

- ◊学校教育や社会教育における学習機会を通して人権教育を推進するとともに、人権、同和問題に対する正しい理解と認識の醸成に努めます。
- ◊広報紙やホームページの活用、人権問題講演会、同和問題研修の開催など、人権に関する啓発活動の充実に努めます。

②人権相談等の充実【人権推進室】

- ◊人権問題について相談したい市民が利用しやすい相談体制の充実と整備を図ります。
- ◊健全な社会を構築する活動を推進する人権擁護委員、保護司、更生保護女性の会など、各種団体に対する活動支援を進めます。
- ◊同和問題の問題解決に向けた支部単位の活動支援及び生活相談の充実を図ります。

〔男女共同参画社会〕

③男女共同参画社会の形成【総務課・市民協働課・人権推進室】

- ◊政策決定過程での女性の参画拡大を目指し、審議会などへの女性の積極的登用を図るとともに、管理的地位にある職員に占める女性の割合の拡大を目指します。
- ◊女性がいきいきと輝き、豊かで活力のある社会をつくるため、あらゆる分野での女性の参画拡大を支える様々な条件整備を推進します。
- ◊女性の個性と能力が十分に發揮される組織づくり、仕事と生活の調和のとれた職場づくりを事業者等と協働して取り組みます。
- ◊働く女性が、子育てと仕事を両立できるよう（ワーク・ライフ・バランス[※]）期待されているのが、身近にいる祖父母の力です。シニア世代の知恵と経験で、子育て女性の支援ができるよう、様々な講座や三世代が交流できるイベントを推進します。

△男女が性別による差別的取扱いを受けないことや個人として能力を発揮する機会が確保されることなど、男女の人権が尊重されるよう、意識啓発を図り、ドメスティック・バイオレンス（DV）*やセクシャル・ハラスメント*等の人権侵害に対応する相談や支援を進めます。

■目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
人権・同和問題講演会の開催回数	人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成を図るため、講演会の開催の継続を目指す	2回	2回
男女平等社会に関する各種講座の開催回数	男女平等社会の環境づくりに努めるため、各種講座の開催数の増加を目指す	3回	5回
各種委員会、審議会等の女性の登用率	各種委員会や審議会で積極的に女性を登用することにより、女性の登用率の向上を目指す	17.0%	30.0%
市役所における管理的地位の女性職員の割合	課長級職員以上に占める女性職員の割合拡大を目指す	14.6%	25.0%

■関連事業名

- ①人権推進事業
- ②地域改善対策事業
- ③男女共同参画推進事業

- ③男女共同参画啓発事業
- ③女性リーダー育成研修事業 など

*ワーク・ライフ・バランスとは、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。

*ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内での身体的、精神的、経済的暴力のこと。

*セクシャル・ハラスメントとは、相手の意志に反して不快や不安な状態に追いこむ性的な言葉や行為のこと。



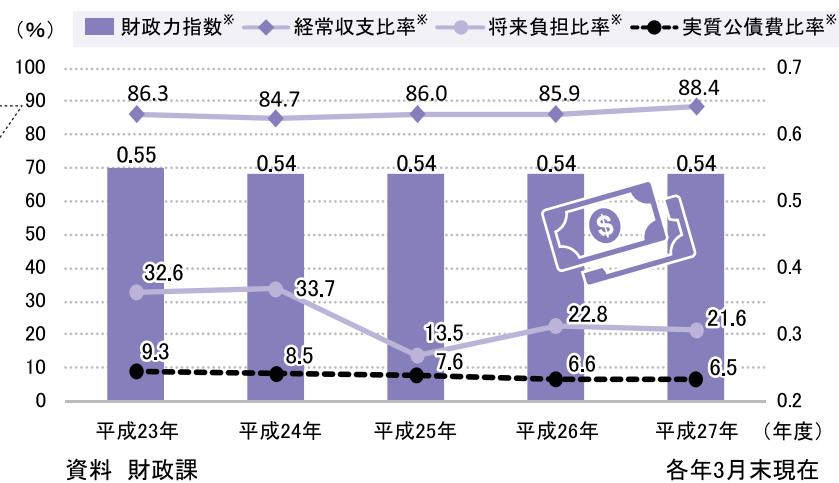
第2節 戰略的な都市経営を進めましょう！

稻敷の宝を生かすため計画的で戦略的なまちづくりを進めます。

豊富な人材・地域資源を生かし、暮らしを支えるとともに、市内外への情報発信を強化します。

■今の稻敷をみると？

主要財政指標



経常収支比率はやや硬直化の傾向、実質公債費比率は公債費（借金）が減少傾向、財政力指数は、県内44市町村中34位、将来負担比率は21.6%となっています。

財政状況は厳しい状況にあり、第3次行政改革大綱に基づき定員管理をはじめ、公共施設の再編と適正管理等を着実に進め、財政健全化に努めていくことが求められています。

*財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で1.0であれば收支バランスがとれた状態です。

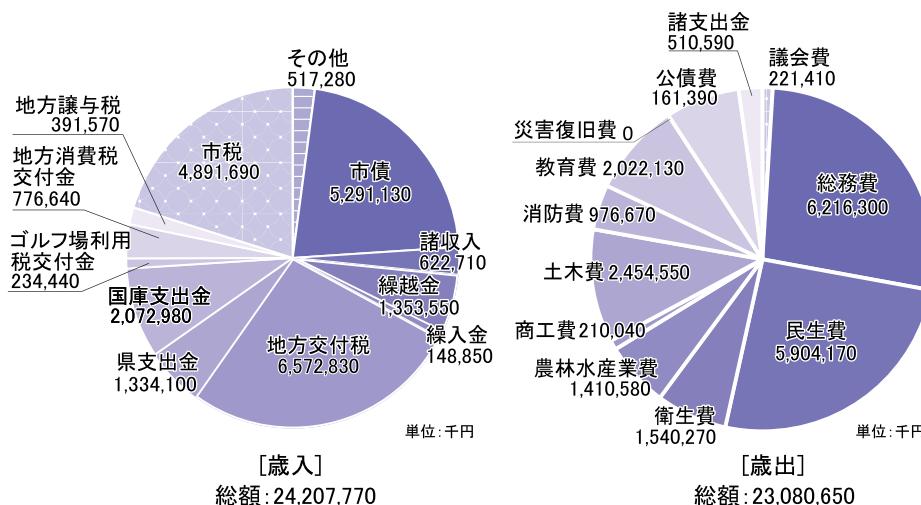
*経常収支比率とは、人件費や扶助費、維持補修費等経常的経費が一般財源に占める割合で財政の弾力性を示します。75%を上回らないことが望ましいとされています。

*将来負担比率とは、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合で350%以上が早期健全化基準となっています。

*実質公債費比率とは、公債費（借金）が標準財政規模に占める割合で、25%以上はイエローカード、35%以上はレッドカードになります。



一般会計歳入・歳出(平成27年度)

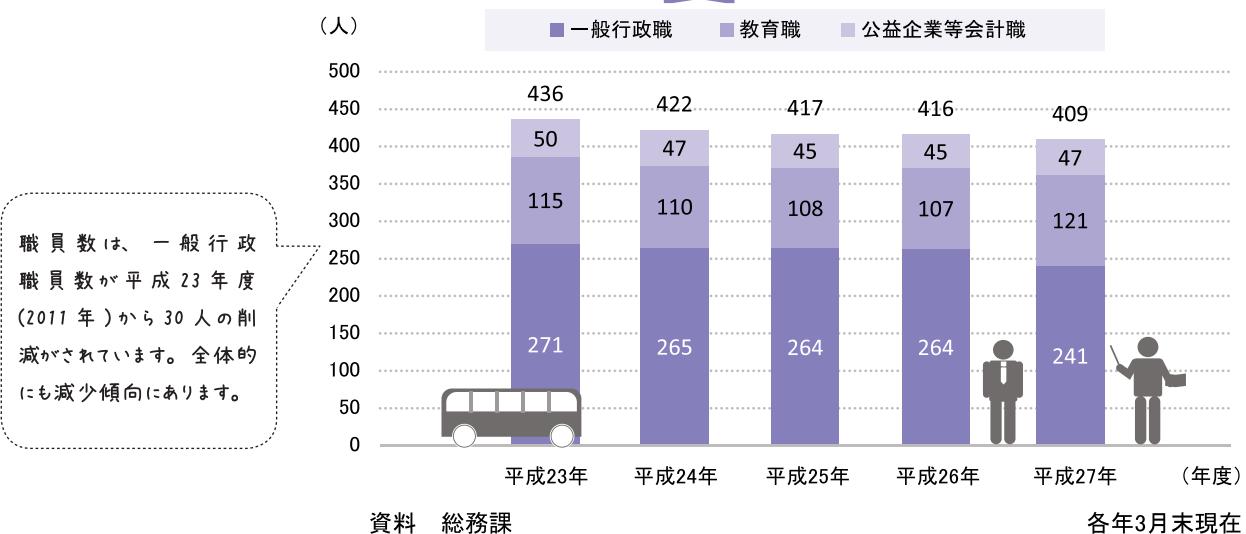


平成27年度(2015年)の一般会計歳入の合計が約242億円、一般会計の歳出が約231億円となっています。

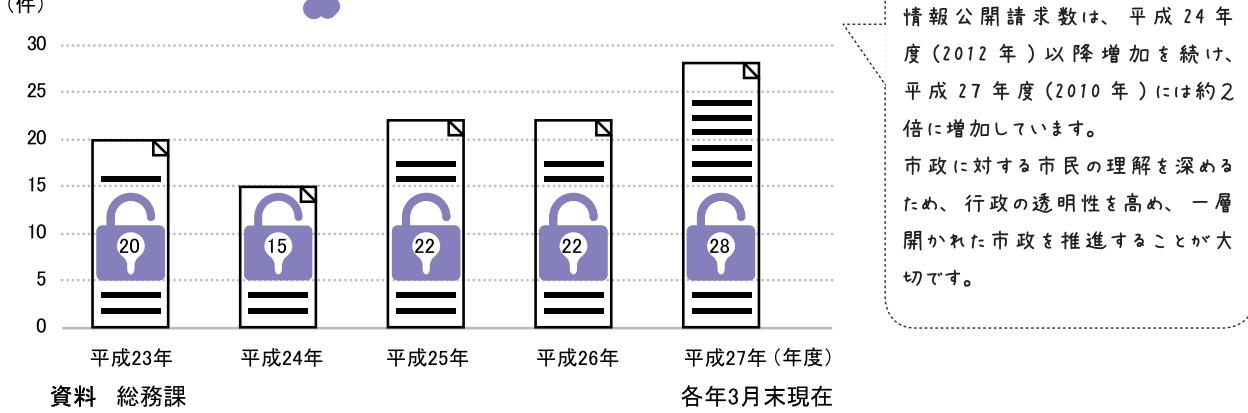
歳入では、地方交付税約66億円、市債が約53億円などとなっています。歳出では、総務費が約62億円、民生費が約59億円などとなっています。



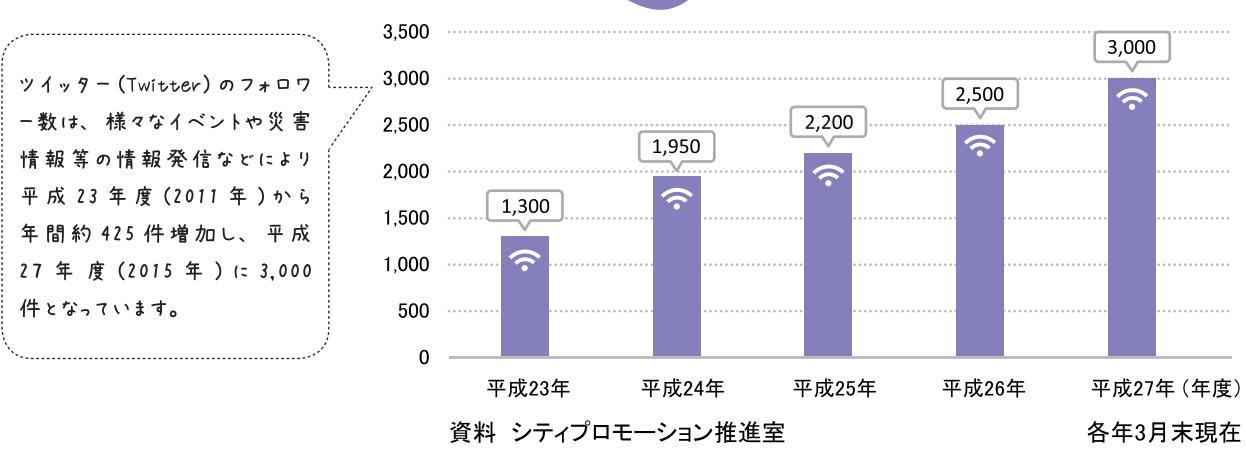
職員数



情報公開請求数



ツイッターフォロワー数



稻敷いなのすけ稼働日数

稼働日数：87件



資料 人口減少対策室

平成27年度(2015年)の稻敷いなのすけの稼働日数は87件です。イベントなど様々なところに出向いて稻敷市をPRしています。

適正なサービスのための健全な自治体運営の推進 (行財政・広域行政・公共施設の適正管理)

社会経済情勢の影響や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、「稻敷市行政改革大綱」及び「行政改革実施計画」に基づき、最少の経費で最大の効果を挙げ、安定的、効率的な行政運営の実現を目指します。

また、人口規模や時代に即した施設管理の観点から公共施設においては、適正な施設規模を目指し、経費負担の平準化を図りながら、予防保全型管理への転換、適正な更新と長寿命化に取り組みます。

「稻敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市独自の取組を進め、計画、予算、事業実施を連動し、限られた経営資源（人、モノ、財源）を有効に活用します。

効率的、戦略的な行政運営の実現に向け、職員の能力向上を目指し、職員の人事管理、人事評価制度の充実を図ります。

広域行政の推進にあたっては、周辺市町村と効果的な機能分担を果たしながら、適正な運営に努めます。

■取り組むこと（取組内容）

①透明性の高い行政経営基盤の確立【政策企画課・総務課・財政課】

- ◇「地方公共団体財政健全化法」に基づく財政指標、財務書類や財政の中長期財政見通し等を作成し、総合計画、予算編成の執行や行政管理の指針とともに、将来の課題を捉え、財政運営の健全化を図ります。
- ◇市の財政状況を広報紙、ホームページ等により広く伝え、わかりやすい情報の発信に努めます。
- ◇事務事業の効率的な執行と財源の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。
- ◇「第3次行政改革大綱」「行政改革実施計画」に基づいた行財政の効率化により、経常経費の一層の削減を図りながら、総合的な計画に基づく事業推進に努めます。
- ◇PDCAサイクルに基づき進行管理体制の確立と運用を図り、各事業の進行管理の適切な推進を促します。

②公共施設の適正配置と不用財産の処分【政策企画課・企業誘致推進室・管財課・公共施設再編室】

- ◇「稻敷市公共施設再編方針」「稻敷市学校跡地等利活用計画」に基づき、公共施設の再編を進め、公有財産の有効活用を図ります。
- ◇施設の方針については「(仮称) 公共施設再編推進委員会」にて審議し、審議結果を議会、市民等に対して周知します。
- ◇「稻敷市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少や多様な市民ニーズを踏まえ、持続可能で適正な規模となるよう、公共施設等の総量削減を推進します。また、安全で持続的な施設サービスの提供を目指すため、府内で横断的に連携した全庁的な情報の一元管理を推進します。

③自主財源や多角的財源の確保【政策企画課・企業誘致推進室・秘書広聴課・総務課・管財課・市民窓口課・税務課・収納課・その他関係課】

- ◊市税等の納付方法は、現在導入しているコンビニエンスストアでの納付のほか、クレジットカードによる納付などニーズに適した納付環境の検討を進めます。
- ◊収納率の向上を図るため、4税（固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税）の納め忘れ等の納税義務者への電話催告を行う、コールセンター事業を進めます。
- ◊個人番号で利用できる公的個人認証サービス*を用いた電子申請システムの環境整備と、ICチップ内の空き領域を活用した個人番号カードの多目的カードとしての利用拡大を進めます。
- ◊不用財産や遊休財産については、財産の性質を考慮しながら利活用等を積極的に進め、売却、貸付けを行っていきます。なお、手法の選定にあたっては、地域の維持、活性化に資する利用となることを前提に検討を行います。
- ◊広報稻敷への広告掲載やバナー広告等による収益拡大を図るとともに、“稻敷市ふるさと応援寄附金”や国の補助金制度、地方創生に伴う財政措置の活用など、新たな財源の確保につながる取組を積極的に行います。

④人事管理と人材の育成【総務課】

- ◊人事評価制度の確立により能力、実績に基づく人事管理を徹底し、より能力の高い職員を育成し、公務能率の向上、適正な職員数の維持管理に努めます。
- ◊職員の意識改革及び能力の向上を図るため各種研修等を実施します。また幅広い視野と専門的知識の習得のため、人事交流を進めます。

⑤広域行政【政策企画課・総務課・危機管理課・環境課】

- ◊消防やごみ処理、し尿処理等一部事務組合に引き続き加入し、連携強化を図ります。
- ◊市民ニーズの多様化や、効果的な市民サービスの提供を目指し、公共施設等の広域相互利用協定を推進します。
- ◊災害時の物資、人的な援助や避難先の確保など、多面的なリスクマネジメントを確保するため、特に県外市町村との相互利用協定締結を推進します。
- ◊災害時の活用を視野に入れたストックヤードの整備など、廃棄物処理施設の充実を図ります。
- ◊圏央道沿線や霞ヶ浦沿岸等を軸とする関係市町村と連携し、交流の活性化を図ります。
- ◊ごみ処理施設については、耐用年数が超過しており、更新の必要があることから、美浦村との連携のもと対応を検討していきます。

*公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供するもの。公的個人認証サービスを利用することによって、ご自宅や職場などのパソコンから行政手続き等を行うことができる。

■目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
中長期財政見通し	中長期財政見通しの策定を目指す	—	策定
公共建築物の総量削減 (総面積)	公共建築物の延床面積(191,817m ²)の10%削減を目指す(今後30年間で総量を30%削減)	—	10.0%削減
個人番号カードの取得率	個人番号カードの利活用(コンビニ交付の各種証明書や各種行政サービスとの連携、本人確認手段等)によって取得率の拡大を目指す	3.6%	30.0%
職員数	定員管理上の職員数の適正化を目指す	409人	375人
相互利用協定締結 市町村数	公共施設を相互利用が可能な市町村の増加を目指す	3市町村	5市町村

■関連事業名

- ①中長期財政見通し策定事業
- ②公共施設マネジメント推進事業
- ③コールセンター事業
- ④クレジット納付事業
- ⑤人事評価事業

- ⑤圏央道北東エリア連携交流事業
- ⑤火葬斎場事業
- ⑤じん芥、し尿処理事業
- ⑤広域行政推進事業など

2

広報・広聴の充実及びシティプロモーション

市民と行政が互いをパートナーとし、それぞれが役割を担いながらまちづくりを進めるには、情報の共有化が重要です。行政における情報公開を進めるとともに、広報紙、ホームページをはじめ、多様な媒体による行政情報の提供を進めるとともに、様々な広聴手段を用いて市民ニーズを把握し、市民の声を市政運営に反映します。

また、本市の魅力を市内外に発信していくため、シティプロモーションを推進します。

■取り組むこと（取組内容）

①情報公開・広報活動の充実【秘書広聴課・シティプロモーション推進室・総務課】

- ◊市民、転入者、職員等にヒアリングを行い、地域内外に発信できる魅力資源となるイベントや人物、生ライスマilkなどの商品を発掘するなど、効果的なメディア媒体で発信する仕組みを整えます。
- ◊パブリシティ（無料広告）、市独自の媒体（広報紙、HP）、WEBサービス（SNS等）、広告などを使い、露出量や頻度を増やし、市内外に対し、効果的に情報発信を行います。
- ◊広報稻敷については、市民に親しまれ、だれにでもわかりやすい紙面づくりに努めるとともに、多くの市民がいつでも市の行政情報を得ることができるよう努めます。また、広報活動に関する調査を行い、必要に応じて、スマートフォン用アプリケーションの開発など、新しいメディア媒体の導入を検討します。
- ◊SNSや利用者参加型のコミュニティサービスなど、技術革新や実用化の進展動向を踏まえながら、市民とのコミュニケーション媒体として、ホームページの充実を図ります。
- ◊スマートフォン等モバイル端末の普及に合わせ、利便性の向上と災害時において市民が必要な情報にアクセスしやすくなるよう、公共施設を中心に公衆無線LAN設備の拡充を図ります。
- ◊市民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、行政情報の公開を行うとともに、個人情報の保護への取組を行います。

②広聴活動の拡充【秘書広聴課】

- ◊市長への手紙*（住民提案制度）の拡充や広聴業務利用媒体*を増やし、市民が気軽に意見できる機会の充実を図ります。
- ◊市長が直接、市民と意見交換を行う市民懇談会や座談会を継続して実施し、さらに充実した意見交換の場となるよう、内容の拡充を図ります。

③シティプロモーションの推進【政策企画課・人口減少対策室・シティプロモーション推進室】

- ◊本市の魅力発信力の向上を図るため、推進体制の強化を図ります。
- ◊交流人口の拡大や、市のイメージアップを図るため、産官学連携によるそれぞれの得意分野を生かしたまちづくりを進めます。

*市長への手紙（住民提案制度）とは、市民の声を反映させた市民参加のまちづくりを目的にした、手紙による提案制度のこと（平成17年（2005年）7月から開始）。

*広聴業務利用媒体とは、市長への手紙、SNS、ホームページからの問合わせ、座談会、子ども議会などのこと。

- △稲敷市を自慢できる、誇れるまちにするため、「シティプロモーションアクションプラン」を策定し、市の魅力を発掘し、磨き、創造し、戦略的に発信します。
- △稲敷市に愛着を持ち“稲敷市を好きだ”と自発的に言っていただける市民等を増やすための各種事業を行います。
- △「稲敷市ふるさと応援寄附金」の寄附者に対して、地元特産品等の返礼品を送り、市の魅力の発信を行います。
- △稲敷いなのすけや地域おこし協力隊の活用により、地域の宝探しや魅力について発信を行います。

■目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
公共施設における公衆無線LAN整備箇所数	公衆無線LANが使える公共施設の増加を目指す	2ヶ所	8ヶ所
ホームページアクセス数	ホームページの充実を図り、市民の利用者数の増加を目指す	19,133回	24,000回
公式SNSの利用者数	市の情報を発信している公式SNSに登録している市民の増加を目指す	3,000人	4,000人
県広報コンクール入賞	広報紙の内容充実を図るために、県広報コンクールに参加し特選に入賞することを目指す	入選	特選
広聴業務利用媒体数	市民が気軽に意見を述べる機会を増やすため、広聴業務利用媒体数の増加を目指す	4媒体	5媒体
稲敷いなのすけの稼働日数	市のPR及び地域活性化を図るため、いなのすけの稼働日数の増加を目指す	87日	150日
ふるさと応援寄附者数	ふるさと納税を通して市の魅力的な特産品等を知ってもらい、応援してくれる寄附者の増加を目指す	3,520人	10,000人
ふるさと応援寄附金額	ふるさと納税による市の魅力の発信により応援寄附金額の増加を目指す	50,756千円	250,000千円
産官学連携事業数	大学などと連携、共同研究する事業数の増加を目指す	1事業	3事業

■関連事業名

- ①公衆無線LAN整備事業
- ③シティプロモーション推進事業
- ③ふるさと応援寄附金事業

- ③地域おこし協力隊導入事業
- ③地域おこし協力隊によるシティプロモーション事業など